

平成30年度事業報告

公益社団法人愛媛労働基準協会

愛媛労働基準協会は、昭和25年に誕生して70年近く経つが、長年の願いであった当協会所有の本部及び松山支部の事務所及び講習施設(1階に事務所と実習室、2階に定員110名の研修室)が本年3月にJR松山駅のすぐ西側に竣工し、労働安全衛生や労務管理に係る講習施設としては愛媛県下で最大規模の会場が完成した。

快適な環境の中で、充実した講習や会議が開かれ、公労使が連携・交流することにより、愛媛県下の労働災害の防止、健康の保持増進、労働条件の適正化が推進されるものと思う。

愛媛県内の経済は、緩やかな回復が続けているが、雇用失業情勢は、有効求人倍率、正社員求人倍率とも高水準が続き、多くの業種に人手不足感が出ている。今後、少子高齢化に伴い、人手不足感は深刻になり、外国人労働者の増加や生産性の向上への一層の取り組みが必要になるとともに、昨年7月に成立した働き方改革関連法に基づき過重労働のない多様な柔軟な働き方への転換が求められている。

このような経済雇用情勢の中、当協会は昨年、「愛媛産業安全衛生大会の開催などによる、労働災害防止、健康保持増進、働き方改革実行計画などの行政機関の施策の周知啓発」「労働安全衛生法に基づく各種の技能講習や特別教育などの講習の実施」「事業場を支援するための研究会、優良事業場見学会、安全衛生相談会の開催」などを行い、格別、労働災害防止と働き方改革実行計画の周知に力を入れてきた。

しかしながら、昨年スタートした愛媛第13次労働災害防止推進計画への会員各位の取組努力にもかかわらず、平成30年の愛媛県下の休業4日以上之死傷者数は、1,525人(うち死亡者数13人)と前年より2.2%増加し、3年連続での死傷者数の増加となり、トップの「安全と健康はすべてに優先する」との決意表明のもとに、対策の改善や取組強化が求められている。

講習事業においては、全般に技能講習や特別教育の受講者数が減少する中、法改正による新規のフルハーネス型墜落制止用器具特別教育の受講者数が大きく増加したことから前年度より1,663人増加して11,416人と過去10年間で最高の人数となったが、一時的なもので長期的には厳しい状況と判断される。

安全衛生相談事業を強化し、相談会を6回開催するとともに、随時受付の本部・支部事務所での全相談件数は278件と前年より105件増加した。

会員数は、3月末で2,108と前年度同期に比べ8会員増加した。

事業収支については、いち早く対応したフルハーネス型墜落制止用器具特別教育での講習収入の増加と消費税戻しの雑収入により8,064,268円の正味財産の増加となった。

昨年10月の第2回定時理事会において、新年度は、会計システムやホームページの改修、講習施設の減価償却費や補修費用の積み立て、引継ぎ職員の採用など経費増加が予定されていることから、他県の労働基準協会等に比べて受講料が安くなっている技能

講習等の5講習について25年ぶりに本年4月から受講料を値上げすることが承認された。

また、本年3月の第3回定時理事会において、事務所及び講習施設の補修・建て替えに備え、研修室等の貸与を収益事業等として行うことについて、愛媛県に変更認定申請を提出することが承認された。

以下の定款に掲げる公益目的事業等を行政・関係団体との連携・協力の下、着実に展開した。具体的実施事項を説明する。

【定款に掲げる公益目的事業】

- 1 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法その他関係法令及び労働基準行政施策等に係る機関紙広報、キャンペーン・説明会等の実施による普及啓発の事業
- 2 職場における産業安全、労働衛生、労務管理に係る法令遵守・水準向上のための研修会・セミナーの開催及び相談助言等による活動の促進・育成の事業
- 3 労働安全衛生法及び関係法令、指針、通達等に定める職場における資格就労・就業制限制度に係る技能講習及び安全衛生教育並びに教育訓練による資格付与・人材育成の事業
- 4 関係官庁及び関係団体との連携に基づいて行う職場における産業安全・労働衛生の意識高揚のための産業安全衛生大会の参画・開催及び表彰・顕彰の事業
- 5 この法人の目的に沿った内容の国及び関係団体からの受託事業
- 6 この法人の目的に沿った内容の施設・設備・機器の貸与の事業

I 定款に定めた事業の具体的実施事項

(公益目的事業)

- 1 愛媛における労働基準行政施策等の周知啓発事業

機関広報紙「愛媛労働基準」及びホームページにより関係法令及び愛媛労働局の行政施策等の情報提供に努めた。

厚生労働省・中央労働災害防止協会の主唱する全国安全週間（第91回）、全国労働衛生週間（第69回）等の労働災害防止キャンペーンを推進した。

労働基準行政の集団指導の場である集団説明会を協会6支部において、6月と9月に開催し、行政施策の普及啓発を図った。

- 2 法令水準保持向上促進事業

協会本部・支部の専門部会等による企画検討により、化学工業災害の防止、食料品製造業災害の防止、リスクアセスメントの定着、事故事例学習、優良事業場見学、メンタルヘルス対策などのセミナー・研修会を開催し法令水準の維持向上に努めた。

動力プレスに係る特定自主検査、定期健康診断等の実施など、法令遵守事項の勧奨に取り組んだ。

相談助言活動では、安全衛生相談会を6回開催し、随時受付の本部・支部事務

所での相談を合わせて２７８件と前年より１０５件増加した。

３ 労働安全衛生教育講習事業

(１)「法定登録教習機関」として、国の付託を受けて、作業主任者技能講習等を行政機関指導のもとに、着実に計画実施した。講習種目９種類、受講者３，８２５人に対し、修了者３，６９７人の有資格者の創出となった。

また、「法定登録養成講習機関」として、国の付託を受けて、安全衛生推進者等養成講習を行政機関指導のもとに、着実に計画実施した。２種目、受講者３６０人に対し、修了者３６０人の有資格者の創出となった。

(２)労働安全衛生教育団体として、多数の事業者の負託を受けて、労働者を雇用する事業者には法定履行義務のある雇入れ時安全衛生教育、特別教育、職長教育等を、自ら実施困難な中小規模の事業者及び事業場外資源の活用を図る大規模事業者等に代わって行う「事業者代位講習」を適法適正に計画実施した。２１種目、受講者６，５０２人に対し、就労資格を付与した。

(３)「自主的な講習」では、新たにメンタルヘルス担当者研修を行った。また、継続して、労働者を雇用する事業者の安全配慮義務履行に係る安全衛生教育に関し、長期間効果のある実践手法である危険予知訓練や挟まれ体験研修、衛生管理者資格取得支援のための免許試験受験準備講習を実施した。

４ 産業安全衛生大会の参画・開催等

労災防止関係団体で構成する愛媛労働災害防止団体協議会に参画し、愛媛産業安全衛生大会（第８０回記念大会）を、平成３０年１０月３日、松山市総合コミュニティセンターで開催し、労働災害防止意識の保持高揚を図った。

５ 国及び関係団体からの受託事業

中央労働災害防止協会が厚生労働省から受託した「第３次産業労働災害防止対策支援事業（保健衛生業）」のうちの一部「腰痛予防対策講習会の開催」業務を受託し八幡浜・宇和島支部地域において、医療業看護従事者や社会福祉施設介護従事者に対し、適切に実施した。また、中央労働災害防止協会の「地域安全衛生活動広報事業」を受託して広報啓発に協力し、新たに「中小規模事業場安全衛生相談事業」を受託して、安全衛生相談会の開催、本部・支部事務所において相談を常時行った。

(公社)全国労働基準関係団体連合会の受託事業「介護事業場就労環境整備事業」、「働き方改革関連法の概要と勤務間インターバル制度」に関する研修会、「受動喫煙防止セミナー」を円滑に実施した。

６ 施設・設備・機器の貸与の事業

本部事務所で郵便物受領、外部電話取次などを行い、日本労働安全衛生コンサルタント会愛媛支部の事業支援を行った。

(収益事業)

中央労働災害防止協会が扱う労働災害防止の知識図書類や実務用品類の販売を愛媛

県内において、協会支部で斡旋販売することに取り組んだ。

Ⅱ 具体的実施事項の詳細

(公益目的事業)

1 愛媛における労働基準行政施策等の周知啓発事業

(1) 関係法令等の周知啓発

機関紙「愛媛労働基準」の発行による行政施策の動向・法令改正等の周知

発行日 毎月10日

※ 800号から色紙、横書き、写真多用、支部だより、コラムを入れて刷新し、見やすくなったとの評価がある。

「愛媛労働基準」の刊行(4月号～3月号) 毎月2800部

配布先: 会員(年間約25,000部) 行政機関(年間約2,400部)

講習受講者(年間約3,200部) 窓口(年間約3,000部)

今後の方針=啓発事業(行政情報の提供): 継続、記事の刷新

(2) 労働災害防止キャンペーン

キャンペーン手法・方策: 機関広報紙、ホームページによる周知

※ ポスター販売数は、毎年同じ程度の数となっている。

① 全国安全週間(第91回)キャンペーン

産業安全意識の保持・高揚 期間: 7月1日～7日(準備月間: 6月)

「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災」

啓発ポスター等貼付 6,019枚(29年6,466枚)

② 全国労働衛生週間(第69回)キャンペーン

労働衛生意識の保持・高揚 期間: 10月1日～7日(準備月間: 9月)

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」

啓発ポスター等貼付 5,148枚(29年4,710枚)

③ 年末年始無災害運動(第48回)のキャンペーン

ゼロ災害の意識高揚 期間: 12月15日～1月15日

「みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える 年末年始」

啓発ポスター等貼付 4,081枚(29年3,718枚)

④ 安全衛生教育促進運動(第5回)のキャンペーン

安全衛生教育の実施促進 期間: 12月1日～4月30日

啓発ポスター等貼付 141枚(29年334枚)

今後の方針=啓発事業(労働災害防止キャンペーン活動): 継続、販売啓発

(3) 集団説明会の開催

協会6支部で年2回(6月、9月)、所轄労働基準監督署との連携のもとに開催した。
 ※出席者数は、安全週間は約1,200人、労働衛生週間は約1,100人で推移

① 全国安全週間説明会の開催：参加者1,205人 参加事業場数 971

直近5年の参加者数の推移

年度	26	27	28	29	30
協会	1,259	1,144	1,194	1,139	1,205

内容：全国安全週間実施要綱の説明

特別講演、事例発表

② 全国衛生週間説明会の開催：参加者1,107人 参加事業場数 919

直近5年の参加者数の推移

年度	26	27	28	29	30
協会	1,077	1,040	1,183	1,191	1,107

内容：全国労働衛生週間実施要綱の説明

特別講演 健康診断結果から取り組む生活習慣病、メンタルヘルス

今後の方針＝啓発事業（集団説明会活動）：継続、第3次産業等の出席を啓発

2 法令水準保持向上促進事業

(1) 専門部会活動等の推進

本部・支部において、専門部会を開催するなど、労働災害防止等の対策を検討企画し、研修・セミナー・優良事業場の見学会等を計画実施した。

※ 会員サービスの向上のため熱中症予防講習会を無料で新規開催した。

参加者数は、600人足らずと変化はない。

行事開催回数 本部：4回 支部：26回 参加者：566人

部 署	開催行事名等	開催月日	参加者数
本部	S D S 読み解き方&化学物質リスクアセスメント	5. 24	23
	職場リーダー向けリスクアセスメント研修	7. 18	30
	K Y T トレーナー研修会	11.1・2	37
	事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修	2.7・8	9
松山	熱中症予防講習会	5. 23	89
	R S T トレーナー会 総会・研修会	5. 25	19
	松山地区食料品製造業種労災防止研究会	6. 29	16
	松山地区化学工業労災防止協議会	7. 30	22
	安全衛生部会	12.13	19
	松山地区食料品製造業種労災防止研究会	3. 15	12
新居浜	安全衛生部会	11. 8	35

	優良事業場見学会	11.16・17	26
今治	産業安全部会	6.26	7
	産業安全祈願祭	7.2	24
八幡浜	安全衛生部会・安全祈願祭	7.5	25
	安全衛生部会	3.8	18
四国中央	四国中央地域災害防止協議会	毎月	計110
	優良事業場見学(四国電力原子力研究所)	10.3	24
	安全衛生部会	2.7	21
合 計			566

今後の方針＝水準保持向上活動事業（専門部会活動）： 継続、会員ニーズの把握

（２）法令遵守・水準向上の促進

①法令遵守の勧奨

- ・動力プレスの特定自主検査の実施 本部 4月 16社
- ・定期健康診断等の実施 四国中央 毎月 351社

（３）相談助言の実施

安全衛生相談会を6回実施、相談13件

本部・支部窓口・電話等による常時相談実施 265件(うち安衛235件)

※ 中災防の中小規模事業場安全衛生相談事業を受託し、全件数278件となり前年より105件増加した。相談会の出席者が少なく、利用啓発が必要。

最近の相談取扱件数の推移

年 別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件 数	74	173	173	278

今後の方針＝水準保持向上活動事業（相談助言事業）： 継続、相談利用の啓発必要

3 労働安全衛生教育講習事業

年間計画及び臨時的な要望に基づき、適切に開講実施した。

※ 受講者数については前年度比較で、登録講習は、技能講習が218人減少、養成講習が32人増加、事業者代位講習は2,027人増加、自主的講習は178人減少し、計1,663人増加した。講習回数は、合計233回で38回増加した。

増加要因はフルハーネス型墜落制止用器具特別教育を1月から3月までに臨時に32回行い、2,461人が受講したことによる。

（１）登録講習

①技能講習（本部担当）

(作業主任者)

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習、有機溶剤作業主任者技能講習、特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習、石綿作業主任者技能講習、プレス機械作業主任者技能講習、乾燥設備作業主任者技能講習

(就業制限)

ガス溶接技能講習、高所作業車運転技能講習、玉掛け技能講習、

9種目	67回	受講者数：3,825人	修了者数：3,697人
-----	-----	-------------	-------------

②養成講習（支部担当）

安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習

2種目	14回	受講者数：360人	資格取得者：360人
-----	-----	-----------	------------

(2) 事業者代位講習

安全管理者選任時研修、職長教育、衛生管理者能力向上教育（本部担当）

アーク溶接等業務特別教育、5t未満クレーン運転業務特別教育、研削といし取替え等業務特別教育、低圧電気取扱業務特別教育、巻上げ機の運転の業務にかかる特別教育、産業用ロボットの教示・検査等の業務にかかる特別教育、高所作業車運転業務特別教育、ロープ高所作業にかかる特別教育、足場の組立等業務にかかる特別教育、特定粉じん作業特別教育、酸素欠乏等危険場所における作業にかかる業務特別教育、携帯用丸のこ盤作業従事者安全教育、有機溶剤業務従事者労働衛生教育、刈払機取扱作業安全衛生教育、5t未満揚貨装置運転業務特別教育、プレス・シャー金型取外等特別教育、1トン未満玉掛特別教育、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育（支部担当）

21種目	137回	受講者数：6,502人	資格取得者：6,502人
------	------	-------------	--------------

(3) 自主的な講習

衛生管理者資格取得支援講習：受講者数 204人（うち、第1種165人）

メンタルヘルス担当者実務研修：受講者数 14人

危険予知訓練（KYT）：受講者数 353人

挟まれ巻き込まれ体験研修：受講者数 158人

5種目	15回	受講者数：729人
-----	-----	-----------

(4) 免許試験の出張実施の招致

指定試験機関（公財）安全衛生技術試験協会中国四国安全衛生技術センターの行う免許試験の出張実施を招致し、実施協力を図った。

※ 受験者数が131人減少、合格率が52.1%から55.9%に上昇した。

試験受験者数：1,316人	合格者数：735人	合格率：55.9%
---------------	-----------	-----------

今後の方針＝労働安全衛生教育講習事業： 継続、全般に受講者数が減少しており、周知啓発と質の向上、職長や衛生管理者の能力向上教育・衛生管理者受験準備講習の

受講者数の増加への取組が必要

4 愛媛産業安全衛生大会の参画・開催等

愛媛産業安全衛生大会参加者数は、記念大会であったが、前年度より16名減少した。600人台への回復と途中退席者の減少のため、特別講師の選定に工夫が必要である。

(1) 愛媛産業安全衛生大会の参画・開催

愛媛産業安全衛生大会

昭和27年の地区協会開催から第80回の記念大会を開催した。

開催日時：平成30年10月3日（水）13：30～16：50

開催場所：松山市総合コミュニティセンター キャメリアホール

主催者：愛媛労働災害防止団体協議会

後援：愛媛労働局

参加者数：579人（前年595人、事務局スタッフを除く。）

(2) 愛媛労働災害防止団体協議会長表彰

当協会の会員事業場1件、会員事業場担当者2人が、愛媛産業安全衛生大会において、愛媛労働災害防止団体協議会長表彰を受賞した。

安全優良賞：伊方サービス株式会社伊方事業所（八幡浜支部）

安全功績賞：野田勉（新居浜支部、住友金属鉱山㈱職員）

大村祥夫（宇和島支部、宇和島自動車㈱職員）

今後の方針＝愛媛産業安全衛生大会： 継続、参加者数の増加、途中退席者の減少

5 受託事業の適切な実施

- (I) 中災防の「地域安全衛生活動広報事業」を業務受託し、愛媛県内における窓口・広報の受託内容を適正に実施した。

事業受託の活動状況

受託事項	対応活動
窓口の設置	カウンターに窓口表示
中災防の事業活動の紹介	中災防用のリーフレット棚を設置
中災防の活動行事の広報	機関紙、ホームページによる周知広報 安全衛生標語募集 全国安衛大会の開催案内・事例発表者募集 緑十字賞の周知広報 中小企業無災害記録証授与制度の周知

- (2) (公社) 全国労働基準関係団体連合会が厚生労働省から受託した事業の円滑実施を支援するため、広報等について協力した。

協力費：年額 72,000円

(3) 受託業務の実施、協力活動

- ① 中災防が厚生労働省から受託した第3次産業労働災害防止対策支援事業（保健衛生業）の一部である「腰痛予防対策講習会の開催」の業務を行った。

対 象：医療業の看護従事者及び社会福祉施設の介護従事者

対応活動：八幡浜・宇和島支部地域を対象に腰痛予防対策講習会を開催した。

対象業種	開催日	開催場所	参加者数
社会福祉施設	30. 11. 7	愛媛県歴史文化博物館	11名
医療業	同上（午後）	同上	13名

- ② 中災防の中小規模事業場安全衛生相談事業を受託し、全相談件数は278件となり前年より105件増加した。

安全衛生相談会を6回実施、相談13件

本部・支部窓口・電話等による常時相談実施 265件（うち安衛235件）

- ③ （公社）全国労働基準関係団体連合会が厚生労働省から受託した以下の事業を実施した。

ア 介護事業場就労環境整備事業

・セミナーの開催 10月15日、1回（松山市）17事業場、20名出席

・個別事業場に対する支援 5事業場

イ 「働き方改革関連法の概要と勤務間インターバル制度」に関する研修会

11月21日、1回（松山市）36事業場、41名出席

ウ 「受動喫煙防止セミナー」を松山支部の労働衛生週間説明会に併せて実施。

9月7日、1回（松山市）289事業場、358名出席

6 施設等の貸与事業

本部事務所で、日本労働安全衛生コンサルタント会愛媛支部の郵便物の受付等の業務を月額4,000円で行った。（2月で解約）

（収益事業等）

1 図書用品等斡旋販売事業

中災防が作成する、安全旗、労働衛生旗、安全管理者や安全パトロールなどの腕章、安全表示板、職務表示ボードなどの日常的安全衛生用品や安全衛生小冊子を各支部においてカタログ斡旋販売を行った。

- 2 （公社）全国労働基準関係団体連合会の行う災害共済等事業への参加を継続した。

Ⅲ 会員数の動向

平成30年4月 1日現在：2,100

平成31年3月31日現在：2,108（8会員増加）

（支部別増減状況）新居浜	631	（+13）
松山	440	（+1）
四国中央	354	（-1）
八幡浜	269	（-5）
今治	256	（-2）
宇和島	158	（+2）

IV 協会組織及び業務処理体制の整備

1 会員の保持拡充

公益社団法人の存在目的の理解を促し、特に事業場数の増加している製造業種以外の会員確保に努めた。

本部・松山支部の講習施設の新設により受講環境を快適なものとし、機関紙「愛媛労働基準」の内容を工夫し、「熱中症予防講習会」などの有益な内容の無料講習を開催して会員サービスを向上させ、協会活動を周知した。

平成31年3月の事務所及び講習施設の竣工に併せて、当協会の案内パンフレットを改定印刷して、官公庁や当協会の窓口に設置し、協会来訪者に配布して入会を呼び掛けている。

2 業務執行体制の整備

地域間における産業活動の異なりを踏まえながら、本部の指導のもとに、本部・支部は相互に協力し、収支の改善に努力した。特に、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育については、本部主導のもとに全支部が連携して、講師や用品の確保、実技方法を確定し、平成31年1月からいち早く講習を開始し、会員等の要望に応えるとともに当協会の収支の改善を行った。

職員及び講師の高齢化のなか、新規の職員の採用と外部講師の養成を図った。

3 教習施設及び事務所の建設

賃貸していた講習施設や事務所が、狭隘で耐震構造でなく、老朽化による建替の時期が近く、近隣に適切な代替講習施設がないことから、平成26年4月の公益法人認定の際に愛媛県に提出した教習施設及び事務所の建設計画にもとづき、平成30年5月の理事会において本部・松山支部の事務所及び講習施設建設の承認を得た。その後、6月に入札説明会、7月と8月に業者選考委員会の開催、9月に起工式、現場工程会議と随時調整、平成31年2月に施主検査と建屋引渡、追加工事や備品等の搬入、3月5日に竣工式を行い、旧事務所からの引っ越しを経て、3月25日に新事務所で業務を開始した。

今後、本部・松山支部、四国中央支部、八幡浜支部の施設の補修や建替に備えた費用の積み立てを検討する必要がある。

労働安全衛生教育講習事業の実施状況（平成30年度）

1 登録講習実施状況

（1）技能講習

講習種目	平成30年度				対前年度 受講者数比
	回数	受講者数	修了者数	合格率(%)	
プレス機械作業主任者	1	65	65	100	+18
乾燥設備作業主任者	1	102	102	100	-8
特化等作業主任者	6	576	560	97.2	-56
有機溶剤作業主任者	8	703	656	91.6	-86
石綿作業主任者	2	146	146	100	-28
酸欠等作業主任者	17	1,023	1,014	99.0	-1
ガス溶接技能講習	17	633	585	88.8	+20
高所作業車技能講習	6	182	180	99.0	-17
玉掛け技能講習	9	395	389	96.0	-60
合 計	67	3,825	3,697	96.6	-218

（2）養成講習

講習種目	平成30年度			対前年度 受講者数比
	回数	受講者数	修了者数	
安全衛生推進者	9	240	240	+3
衛生推進者	5	120	120	+29
合 計	14	360	360	+32

2 事業者代位講習実施状況

①本部担当事業者代位講習

講習種目	平成30年度			対前年度 受講者数比
	回数	受講者数	修了者数	
安全管理者選任時研修	4	246	246	-138
職長教育	14	667	667	-7
衛生管理者能力向上教育	2	20	20	-1
合 計	20	933	933	-146

②支部担当事業者代位講習

講習種目・特別教育等	平成30年度			対前年度 受講者数比
	回数	受講者数	修了者数	
アーク溶接等業務	14	588	588	-69
5トン未満クレーン運転業務	19	942	942	+46
研削といし取替え等業務	8	286	286	-32
低圧電気取扱い業務	9	285	285	-83
巻上げ機の運転業務	2	43	43	-17
産業用ロボットの教示等業務	2	27	27	+4
高所作業車の運転業務	2	31	31	-20
ロープ高所作業	2	61	61	+23
足場の組立等の業務	10	322	322	-220
特定粉じん作業に係る業務	4	135	135	+50
酸欠等危険作業に係る業務	3	52	52	-26
携帯用丸のこ盤作業従事者	3	30	30	-41
有機溶剤作業従事者衛生教育	1	59	59	-4
刈払機	2	105	105	+70
プレス・シャー金型取外等	1	17	17	
揚荷装置	1	30	30	+1
玉掛	2	95	95	
フルハーネス型墜落制止器具	32	2,461	2,461	
合 計	117	5,569	5,569	+2,173

③自主的な講習

講習種目	平成30年度			対前年度 受講者数比
	回数	受講者数	修了者数	
第1種衛生管理者受験準備講習	2	165		-30
第2種衛生管理者受験準備講習	1	39		-11
メンタルヘルス担当者実務研修	1	14		
危険予知訓練	9	353		-97
挟まれ巻き込まれ体験研修	2	158		-54
合 計	15	729		-178

登録講習及び事業者代理講習の合計（前年比較）

実施回数 233回（+38回） 受講者数 11,416人（+1,663人）